

給料の特別調整額に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成30年3月30日

岩手県人事委員会

委員長 熊谷隆司

岩手県人事委員会規則第4号

給料の特別調整額に関する規則の一部を改正する規則

給料の特別調整額に関する規則（昭和35年岩手県人事委員会規則第16号）の一部を次のように改正する。

改正前							改正後						
別表第1（第2条関係）							別表第1（第2条関係）						
組 織	区 分						組 織	区 分					
	1 種	2 種	3 種	4 種	5 種	6 種		1 種	2 種	3 種	4 種	5 種	6 種
知 事 の 事 務 部 局	[略]						知 事 の 事 務 部 局	[略]					
	広 域 振 興 局	[略]			審 査 指 導 監	県 税 室 長		広 域 振 興 局	[略]			審 査 指 導 監	産 業 振 興 室 長
広 域 振 興 局 以 外 の 出 先 機	[略]			[略]	企 画 推 進 課 長	[略]	広 域 振 興 局 以 外 の 出 先 機	[略]			[略]	企 画 推 進 課 長	[略]
	[略]			環 境 保 健 研 究 セ ン タ ー 副 所 長	産 業 振 興 課 長  (盛岡 に限る 。)	管 理 主 幹		[略]			管 理 主 幹	環 境 保 健 研 究 セ ン タ ー 副 所 長	環 境 保 健 研 究 セ ン タ ー 健 康 情 報 調

関			県民生 活セン ター所 長 [略]	
[略]				
警 察	本 部 等	[略]	[略] サイバ ー犯罪 対策室 長 [略]	
警 察 署		署長（盛岡東、盛岡西、花巻及び北上に限る。）	署長（岩手、紫波、 <u>水沢</u> 、一関、大船渡、釜石、宮古、久慈及び二戸に限る。）	[略]
[略]				
[略]				

関			査監 県民生 活セン ター所 長 [略]	
[略]				
警 察	本 部 等	[略]	[略] サイバ ーセキ ュリテ ィ対策 宣 [略]	
警 察 署		署長（盛岡東、盛岡西、花巻、 <u>北上</u> 及び奥州に限る。）	署長（岩手、紫波、一関、大船渡、釜石、宮古、久慈及び二戸に限る。）	[略]
[略]				
[略]				

備考 改正部分は、下線の部分である。

附 則

この規則は、平成30年4月1日から施行する。